



令和6年 (2024年) 12月 23日 (月)

No. 16290 1部377円 (税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円  
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び  
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

## 目次

☆主要判決紹介・解説 [知財高裁] [上]…… (1)

## 主要判決紹介・解説

### 〈知的財産高等裁判所〉

#### 審決取消請求事件

(実測データの残差から明細書中の効果を僅かに満たさない試料も「おおよそ  
所望の」効果を得られるとしてサポート要件を認めた事例) [上] (全2回)

—知財高判令和4年(行ケ)第10057号、第10054号【ランプ】<本多裁判長>、令和6年4月25日判決言渡—

#### 【本判決の要旨、若干の考察】

##### 1. 特許請求の範囲 (請求項1)

「…複数のLEDチップの各々の光が前記ランプの最外郭を透過したときに得られる輝度分布の半値幅を  $y$  (mm) とし、隣り合う前記LEDチップの発光中心間隔を  $x$  (mm) とすると、 $1.09x \leq y \leq 1.49x$  の関係を満たす、ランプ。」

##### 2. 判旨抜粋

「本件明細書に接した当業者は、…本件パラメータが  $1.09 < y/x$  であれば、粒々感を抑制するとい

弁理士法人

## 北斗特許事務所

HOKUTO PATENT ATTORNEYS OFFICE

所長	弁理士	西川 恵	清	弁理士	小川 博	生
副所長	弁理士	坂口 武	武	弁理士	中尾 慎	慎
副所長	弁理士	田中 康	継	弁理士	永濱 一	貴
	弁理士	水尻 勝	久	弁理士	中江 貴	俊
	弁理士	谷水 慎	久	弁理士	伊井 亨	亨
	弁理士	竹尾 由	重	弁理士	畑 海	希

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目12番17号 JRE梅田スクエアビル9階

電話 06-6345-7777(代) FAX 06-6344-0777(代)

E-mail: post@hokutopat.com